

工事費積算参考資料

本資料は、入札参加者の適正な見積に資するため、発注者が用いた積算資料を参考として提示するものであり、契約書第1条の設計図書ではありません。

従いまして、請負契約上の拘束力を生じるものでなく、受注者は、施工条件及び地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法及び安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について、設計図書に特別な定めがある場合を除き受注者の責任において定めるものとします。

なお、本資料の有効期限は、この工事の入札日までとします。

工事番号	令和8年度 第建-14号				
工事名	西小学校空調機設置工事				
単価適用日		2026年6月1日			
		刊 行 物	建設物価、積算資料	鉄骨以外	2026年6月号
				鉄骨	
			建築コスト情報、建築施工単価	2026年春号	
積算基準		公共建築工事積算基準(平成28年12月20日 国営積第18号)			
		公共建築工事共通費積算基準(令和8年3月11日 国営積第15号)			
生コンクリートの地区					
刊行物単価の優先順位		①津、②四日市、③名古屋、④大阪の順に適用			
週休2日制の補正		なし			
	主たる工事	改修機械設備工事			
	共通仮設費率算定工期(T)	1.5 か月			
	監理事務所	なし			
	前払金割合による補正	補正なし			
	契約保証補正	補正なし			

(直接工事費計上分)

別添の工事費内訳書によります。

その他

処分費	なし
費用	
鉄屑スクラップ控除	なし
適用単価	
アルミ屑スクラップ控除	なし
適用単価	

(共通仮設費積上分)

--

(現場管理費積上分)

--

(一般管理費積上分)

--

(とりこわし工事) 注釈3参照

項 目	摘 要	数 量	単 位

(注)

1. 処分費の取り扱いについて

直接工事費に処分費が含まれる場合、これらの費用の共通仮設費及び現場管理費を算定しない。

2. 新営工事と改修工事を一括して発注する場合

(1) 共通仮設費及び現場管理費は、新営工事と改修工事に区分して算定する。

(2) 共通仮設費率及び現場管理費率は、新営工事と改修工事の直接工事費の合計額に対する新営工事と改修工事の共通仮設費率、純工事費の合計額に対応する新営工事と改修工事の現場管理費率とする。

(3) 積み上げによる共通仮設費及び現場管理費は、新営工事と改修工事のうち主な工事の共通仮設費又は現場管理費に計上する。

(4) 一般管理費等は、新営工事と改修工事の工事原価の合計額に対する一般管理費等率により算定する。

3. とりこわし工事は新営建築工事の共通仮設費率および現場管理費率を適用する。